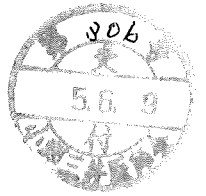


至 急



福岡医発第 721 号 (地)
令和 5 年 6 月 8 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

ふくおか医療情報ネットの全国統一システムへの移行 (令和 6 年以降)
に向けた手続き等について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、医療法第 6 条の 3 の規定に基づく各医療機関による医療機能情報の報告については、これまで「ふくおか医療情報ネット」を用いて行われてきたところです。

今般、福岡県保健医療介護部医療指導課より、国の医療機能情報提供制度におけるシステム等の全国統一化に伴い、令和 6 年以降の医療機能情報は G-M I S を用いて報告していただくこと、及び各医療機関においては、G-M I S の利用に当たり、本年 6 月末までに G-M I S 上の利用者登録を完了していただく必要があることについて、別添のとおり県内すべての医療機関に対して通知する旨、連絡がありました。なお、新型コロナウイルス感染症の対応において G-M I S を利用されている医療機関においても、改めて医療機能情報の報告に係る利用者登録が必要とされております。

また、医療機関がパソコン等を不保持であったり、取扱いに慣れていないために電子報告ができない場合は、これまで同様に紙による報告も可能であるため、当該医療機関については利用者登録を行う必要はないとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員に対し、電子報告を行う医療機関においては、6 月末までに利用者登録をしていただけるよう、周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療情報システム担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎

公印省略

5医指第510号

令和5年6月2日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会长
一般社団法人福岡県私設病院協会长
一般社団法人福岡県精神科病院協会长
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県助産師会長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

ふくおか医療情報ネットの全国統一システムへの移行（令和6年以降）に向けた手続き等について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
各医療機関におかれましては、これまで、医療法第6条の3に基づく医療機能情報を「ふくおか医療情報ネット」を通して県にご報告（定期報告）いただいております。

このことについて、令和6年以降の医療機能情報をG-MISを用いてご報告いただくこととなります。

現在、「ふくおか医療情報ネット」に登録された医療機能情報のデータをG-MISに移行する作業を行っておりますが、病院等がG-MISを利用するためには、病院等が自らインターネットからG-MISにアクセス頂き、新規ユーザ登録申請画面から機関名、住所、担当者名、e-mailアドレス、機関コード等の情報を登録する必要があります。令和5年6月末までにG-MISに登録いただくよう別添のとおり依頼することとしております。

つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

なお、各病院等には本県から送付予定であることを申し添えます。

【担当】

災害医療係

TEL 092-643-3273

FAX 092-643-3277

5医指第510号

令和5年6月2日

病院・医科診療所・歯科診療所・助産所の管理者 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課長

(公 印 省 略)

ふくおか医療情報ネットの全国統一システムへの移行（令和6年以降）に向けた手続き等について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

各医療機関におかれましては、これまで、医療法第6条の3に基づく、医療機能情報を「ふくおか医療情報ネット」を通して県にご報告（定期報告）いただいております。

このことについて、令和6年以降の医療機能情報をG-MISを用いてご報告いただくこととなります。

現在、「ふくおか医療情報ネット」に登録された医療機能情報のデータをG-MISに移行する作業を行っておりますが、病院等がG-MISを利用するためには、病院等が自らインターネットからG-MISにアクセス頂き、新規ユーザ登録申請画面から機関名、住所、担当者名、e-mailアドレス、機関コード等の情報を登録する必要があります。

つきましては、別紙（機関コード票）及び下記URLをご参照の上、令和5年6月末までに登録申請を行ってください。

なお、既にG-MISアカウントをお持ちの機関も改めて登録をお願いします。

また、「病院等がPC等を不保持であったり、取扱いに慣れていないために電子報告ができない」場合は、これまで同様、紙で報告する運用になりますので、登録を行っていただく必要はありません。

【G-MIS新規ユーザ登録申請フォームURL】※申請にはメールアドレスが必要です。

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

【G-MIS新規ユーザ登録操作マニュアルURL】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001081762.pdf>

【留意事項】

既にG-MISアカウントをお持ちの機関も登録が必要です。

【担当】

災害医療係

TEL 092-643-3273

FAX 092-643-3277

病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局 管理者の皆さまへ

～医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度についてのお知らせ～

令和 6 年 1 月の定期報告に向けて、
医療機関等情報支援システム（G-MIS）の利用者登録申請をお願いします。

- 医療機能情報提供制度におけるシステム等の全国統一化に伴い、医療機能情報の報告・情報提供方法が変更となります。
- オンラインによる定期報告は令和 6 年 1 月から、ふくおか医療情報ネットではなくG-MISで行うようになります。
- G-MISを利用いただくにあたって、各医療機関による利用者登録が必要となるため、令和 5 年 6 月末までに必ず登録を完了させてください。

■ G-MISへのログインに必要なIDはいつごろ提供されますか？

令和 6 年 1 月より開始される定期報告に向けて、オンラインで報告を行う機関に対しては令和 5 年 10 月末頃より段階的にIDの配布が行われる予定です。IDの配布にあたりG-MISの新規ユーザ登録申請が（令和 5 年 6 月末まで）必要となります。

■ 全ての病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局が対象ですか？

全ての病院・診療所・歯科診療所・助産所が必要となります。なお、既にG-MISのアカウントを所持している機関も、改めて登録をお願いします。

G-MISを利用せず紙の報告書を都道府県に提出することによる報告も可能です。

■ どのような報告項目がありますか？

報告項目は、現行システム（ふくおか医療情報ネット）と同様に、医療機関の基本情報（名称、所在地、電話番号など）、実績・結果（人員配置、患者数など）等の入力をお願いします。なお、報告依頼は別途あらためてお知らせ致します。

参 考

◆福岡県ホームページ

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka_iryō.html

◆厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html

〒
住所
機関名 御中

重要

医療機能情報全国統一システム

機関コード票

令和6年1月より開始される医療機能情報の定期報告に向けて、オンラインで報告を行う機関については、G-MISの新規ユーザ登録申請が（令和5年6月末まで）必要となります。

G-MISの登録申請時に必要な機関コードは下記の通りです。

機関コードについては、貴機関のみ使用できるものであり、他に漏れることがないように管理に十分ご留意願います。

機関名

住所

機関コード

8400006

令和5年6月1日

発行者：

福岡県メディカルセンター内
福岡県救急医療情報センター

登録方法

- (1) ホームページ(<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>)にログイン
- (2) 定期報告の際に使用される電子機器のメールアドレスの登録をお願いします。
- (3) 登録されたメールアドレスに送られた認証コードを入力
- (4) 機関情報(機関名、電話番号、住所等)及び機関担当者情報を入力
その際に上記の機関コードも入力をお願いします。
- (5) 申請情報確認後、申請するボタンをクリック
- (6) ユーザ登録申請完了メールが届いたのを確認頂きましたら終了となります。

〔連絡先〕 福岡県救急医療情報センター

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-9-30

TEL 092-471-0099(ガイダンス「1」をご選択ください)

E-mail fmc@fukuoka.med.or.jp